

# シルバー みさと

令和6年10月25日 第90号

会員総数  
(令和6年10月1日現在)

男性：692名

女性：470名

計：1,162名

自主・自立  
共働・共助



## 目次

- 令和6年度安全講話会開催報告 安全講話会に参加して  
フレイル予防サポーター募集…………… 2～3
- 安全就業のお願い 事故報告(8～10月)  
令和7年度安全標語及び接遇標語を募集  
就業現場訪問実施報告  
令和6年度清掃作業講習会開催報告…………… 4～5

- 職群班の紹介 地区懇談会開催報告…………… 6
- フリーランス法の施行と  
シルバー人材センター請負事業への影響について………… 7
- 事務局だより…………… 8

# 講話会開催報告

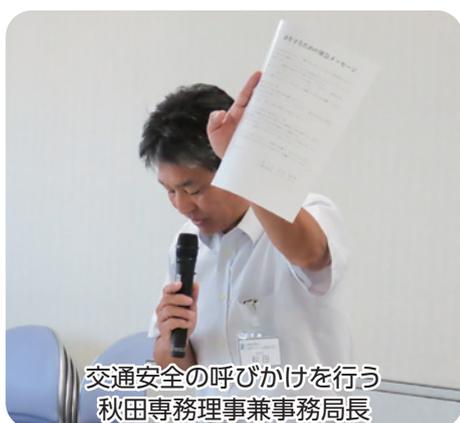
9月17日(火)午前10時から三郷市健康福祉会館会議室で安全講話会を開催しました。今年では会員、役員合わせて33名が出席しました。

開会に先立ち、秋田専務理事兼事務局長から、三郷市が「命を守るための緊急メッセージ」を発出し、市内で交通事故が多発している現状を説明され、就業先との往復には十分注意するよう呼びかけがありました。また、当初予定していた吉川警察署による高齢者の交通安全についての講演は、市内での交通事故多発等の諸事情により中止になったことを説明しました。

主催した安全・適正就業委員会の宮田委員の開会あいさつに続き、初めての試みであるフレイル予防事業「働くシニアのための就業安全評価」を行いました。埼玉県シルバー人材センター連合が主催した「体力測定員養成研修」に参加し、測定員認定証の資格を有した会員6名が主体となり、高齢者の就労が増加する一方で転倒や墜落・転落といった事故が増えており、それらを誘発する要因が多ければ多いほど事故率が高いことなどの説明がありました。その後、就業安全評価を行うため、ステップテストというステップ台に足を上げ下げして敏捷性を評価する運動を実施しました。思った以上に足が上がりずステップ台につまづく会員が見受けられましたが、多くの出席者が転倒のリスクについて確認することができました。

続いて、三郷市いきいき健康部健康推進課の小野木保健師から「すこやかみさと健康体操」を紹介していただきました。すこやかみさと健康体操は、三郷市民の歌「若い三郷」の軽やかなリズムに合わせて、口ずさみながら気軽に体操ができる「市民の体操」です。普及スタッフ4名による指導の下、出席者一同で体験し、体を温める効果を実感し、怪我やコモティブシンドローム（運動器の障害のために移動機能の低下をきたした状態）を予防する効果を確認しました。

最後に、安全・適正就業委員会の大木副委員長から閉会のあいさつがあり、午前11時38分に終了しました。



交通安全の呼びかけを行う  
秋田専務理事兼事務局長



開会あいさつをする宮田委員



ステップテストを行う出席者



すこやかみさと健康体操の説明を行う  
小野木保健師



すこやかみさと健康体操を体験中



閉会あいさつをする  
大木副委員長

# 令和6年度 安全

## 安全講話会に参加して

転ばぬ先の杖づくり

安全講話会で感じたこと

体力測定員として

参加して

吉池ますみ 会員

中村 豊 会員

田口 寛 会員

高齢者は指定の道路標識が無い歩道も通行OK? NG? 違反したら罰金対象? 当日の講話会の内容に変更があり、期待していた改正道路交通法の自転車関連のお話は伺えませんでした。行われた安全講話は解かりやすく参加して良かったと思っています。

高齢者の怪我の一番の原因は転倒であること。加齢に伴う身体機能の低下をしつかりと把握したうえで体力維持（出来れば増進）に努めることが大切なのだとか。「転倒の不安が減ると幸せな気持ちUPします。」という言葉がとても印象に残っています。参加者全員が簡単な体力測定を受け現状を再確認。続けて「すこやかみさと健康体操」を覚えていただきました。この体操も楽しかったです。毎日2セット体操したら結構な運動量になりそう。体力維持して事故を防ぐ。まさに転ばぬ先の杖づくりですね。役立つ講話会をありがとうございます。

体育館での就業が半年となり接遇講習に続いての参加。内容は、①交通事故防止に向けて、②転倒事故防止のための「就業安全評価」③日々体力を維持するための「すこやか健康体操」の実技講習の三本柱でした。

高齢者の交通事故が多い中、予定されていた警察の方が急遽来られなくなり、シルバー事務局から「高齢者の事故率が高い。車・自転車・歩行中でも気をつけて。相手の無理もあるのでなおさら」と注意喚起されました。

就業中でも家庭でも高齢になると転倒事故が増え、自分の転倒可能性を診断する「就業安全評価」5項目を、スタッフ付き添っての踏み台検査を含め全員で受け、自分の現状を確認しました。また「すこやか三郷体操」を全員で練習、見よう見まねで繰り返し練習、年々固くなっていく体を感じつつ少しストレッチ。70・80代は体に何かしら不調を抱えてますが、日々対策する事の大事さと事故にあわない、起こさないことに気をつけよう、と改めて感じた講習でした。

今回、三郷市シルバー人材センター主催の安全講話会に就業安全評価の進行役として参加しました。

就業安全評価は自分自身がこの1年間で転倒するリスクを評価表を使い判定するものです。評価結果により、自身は今後1年間にどれ位転倒リスクがあるかを『見える化』できるとあり、皆さん結果に興味津々でした。

老後は転倒リスク以外にもさまざまなリスクがあります。そのようなリスクに無関心にならず予防に取り組み心構えは必要と思います。「心構えは能力」と言われています。しかしこの能力を1人で伸ばすには限界があります。励まし合う仲間が必要です。

私は今日の講話会に参加して、三郷市シルバー人材センター主催で様々なバックアップが企画されている事を知りました。私は今後それらに積極的に参加して、仲間を作り励まし合いながら老後の様々なリスク軽減を意識して元気に働いていきたいと思っています。

## フレイル予防サポーター募集

フレイル（加齢に伴う運動・認知機能の低下状態）を予防するため、今後予定しておりますフレイル予防教室の担い手であるサポーターを募集いたします。フレイル予防教室を利用することで、筋力、バランス力、注意力などの回復が期待できます。教室の運営にはサポーターの協力が欠かせません。興味のあるかたはお気軽にセンターにお問い合わせください。



就業安全評価の進行をする田口会員



ステップテストの説明を行う測定員たち

# 安全就業のお願い

8月から10月までに傷害事故が2件発生しています。いずれも就業先から自宅までの往復途上に発生しています。交通ルールを守ることはもちろんですが、事故に巻き込まれないよう周囲の状況に気を配り、転倒しないように体力維持を心がけてください。また、掲載しておりませんが、派遣業務中の労災事故が4月から9月までに6件発生しており、センター全体では13件の事故が発生しています。これ以上事故を起こさないよう、安全を最優先に、無理せず就業しましょう。

## 令和6年度事故報告（8～10月）

### ●傷害事故2件

発生日	作業	状況	原因	対策
8月2日	就業途上	自転車を押して横断歩道を渡っている時に右折してきた車と衝突した。	自動車運転者の前方不注意。	信号が青のときでもすぐに渡らず、左右を確かめて安全を確認する。
8月12日	就業途上	歩道上を歩行中に左足がつまずき転倒し、顔面を地面に打ち付ける。	運動不足や加齢による運動能力・平衡感覚の低下や老眼や白内障などで足元が見えにくかった。	体の負担のない体操などで体力づくりを行う。眼科に行き見えにくい状態を改善する。

## 令和7年度安全標語及び接遇標語を募集します

安全就業の推進、事故防止の啓発、安全意識の高揚を図るための安全標語、及び会員の一人ひとりの接遇意識の向上を目的とした接遇標語を募集します。接遇標語は初めての試みになります。以下のような作品例を参考にしてください。

(接遇標語作品例1：あいさつで 笑顔のバトン 繋げよう)

(接遇標語作品例2：その人の 心を照らす 一言を)

応募作品は、安全・適正就業委員会で選考し、入賞者には表彰及び記念品の贈呈をいたします。皆様の力作をお待ちしております。

**【応募資格】** 三郷市シルバー人材センターに登録済みの会員

**【応募要領】** 応募作品は未発表のもの、各部門ひとり2首まで

**【応募方法】** 会員番号と氏名を明記の上、郵送、FAX、E-Mailでご応募ください。

**【宛 先】** 三郷市シルバー人材センター 請負係 中島

〒341-0041 三郷市花和田638-1 FAX：048-952-0949 E-Mail：misato@sjc.ne.jp

# 就業現場訪問実施報告

センターでは毎月1回、安全・適正就業推進委員会委員、専務理事兼事務局長、請負係・派遣係の職員の3名で就業現場を訪問しています。7月から9月までに下記の現場を訪問しました。



訪問日	訪問先	作業内容
7月29日(月)	ふれあいパーク	日常清掃業務
	民間企業	側溝清掃
8月6日(火)	イトーヨーカドー三郷店	青果部門
	交通事故現場(彦野)	清掃業務 就業途上
	交通事故現場(中央)	派遣勤務 就業途上
9月5日(木)	転倒事故現場(三郷)	清掃業務 就業途上
	交通事故現場(新和)	検品、包装、梱包 作業業務就業途上
	三郷市役所	除草作業

# 令和6年度清掃作業講習会開催報告

10月3日(木) 9時30分から11時30分まで三郷市健康福祉会館5階501.502会議室で清掃作業講習会を行いました。

市村理事が開会のあいさつを行い、講師の響城<sup>ひびき</sup> れい様より自己紹介をいただきました。

講習会ではテキストを使用しながら同時に動画を視聴しました。

清掃は、「終わりが無い・お金がない・評価がない」といった三重苦と言われているというお話があり、シルバー会員の仕事の仕方を教えていただきました。

途中、ワークで、隣の人とペアとなり“相手をとにかく褒める”や“全員で埃がたまりそうな場所を探す”などを行うと、最初は緊張で表情が硬かった会員の方々も次第に楽しそうな笑顔に変化していく様子が見受けられました。

最後に、秋田専務理事兼事務局長が閉会挨拶を行い、全員で写真撮影を行いました。

会員の皆様からは、今までの清掃の概念が変わった、参加してよかった等の感想が寄せられました。



# 職群班の紹介 (VOL.28)

職群班とは……会員の共働・共助を基本に連帯意識と親睦を基調とし、安全な作業遂行を促進することを目的とした職種ごとの仕事別グループです。

## 仕事別グループ：手作り小物制作販売

職群：技能群 職種：縫製作業

### MISATO FESTAでキーホルダー作り

8月17日(土)、18日(日)、ららぽーと新三郷で、三郷市のホストタウン交流先であるギリシャ共和国の物産展が開催され、手芸の会の会員がクラフト体験コーナーで、ギリシャ共和国で親しまれている魔よけのお守り「マティ」をモチーフとしたキーホルダー作りの補助作業を行いました。

6人の会員が交替で、来店した市民の皆様に作り方を丁寧に説明しました。会員の皆さんは、「小さなお子様が一生涯懸命制作し、完成した時の満面の笑顔を見ると喜びもひとしおです。」と話していました。



クラフト体験に参加する子どもたち



魔よけのお守り「マティ」

## 地区懇談会開催報告

### ①開催日 ②開催場所 ③内容

地域班長・副班長が主体となり、会員相互の親睦交流や連帯意識の高揚を図ることを目的として地区懇談会を開催しました。各地区趣向を凝らした地域班活動を展開しました。

#### ○彦成地区

- ① 10月8日(火) 10時から正午
- ② 三郷市立ピアラシティ交流センター
- ③ 埼玉県吉川警察署交通課交通総務係長 吉岡様並びに三郷市役所市民生活部生活安全課主任安全教育指導員 横須賀様を講師に招請し、「高齢者の交通事故防止」の講演会に続いて、意見交換を行いました。



懇談会の様子

#### ○東和東地区

- ① 10月12日(土) 14時から16時
- ② 三郷市鷹野文化センター
- ③ すこやかみさと健康体操で体を温め、ポッチャ競技を行いました。昨年度に続いてのポッチャ競技で楽しく体を動かし、勝負の行方に一喜一憂しました。



ジャックボール(目標球)の近くに!

# フリーランス法の施行と シルバー人材センター請負事業への影響について

## 法律の目的

フリーランス（会員も該当・法では特定受託事業者）が受託した業務に安定的に従事することができる環境を整備するため、発注事業者等（法では特定業務委託事業者）にフリーランスへ就業条件等の明示を義務付ける等の措置をとることにより、フリーランスを保護し適正な就業環境の整備を図ることを目的としています。

## シルバー人材センター請負事業における「フリーランス法」の適用

発注者からの請負業務をセンターが会員へ委託しているため、センターは、特定業務委託事業者にあたり、業務を請負う会員への就業条件等の明示の義務など法の適用を受けることとなります。

## 会員への影響

センターでは、会員への就業条件等の明示を「会員 Web サービス」（スマートフォンやパソコンで就業条件等を確認できる仕組み）で行いますので、登録手続きが必要となります。

※登録ができなくても、お仕事や会員活動ができなくなることはありませんので、ご安心ください。

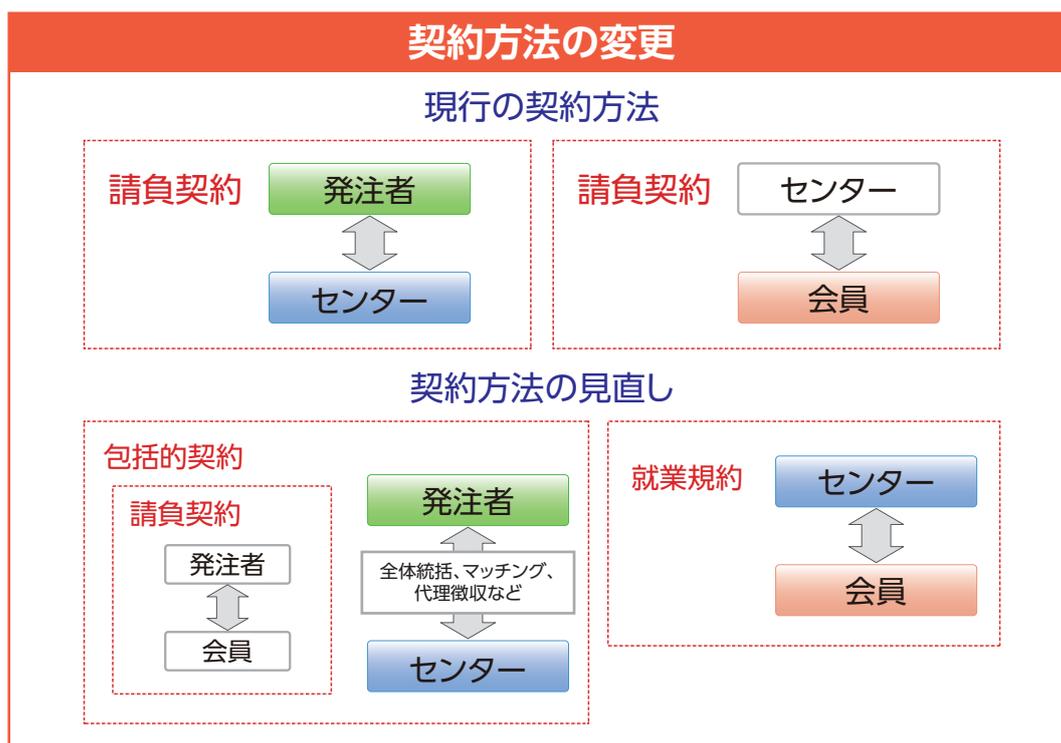
※登録手続きについては、個別に通知いたします。

## 今後の対応

フリーランス法の趣旨や、会員がフリーランスであることを踏まえ、本来の発注者から会員への業務委託契約となる契約方法への見直しを行います。

新たな契約方法では、発注者、センター、及び会員による包括契約となりますが、契約の約款となる規約を定め発注者とセンターとで契約を行います。

会員は就業条件等に同意いただければ、契約したものとみなされ、お仕事が始まりますので、今までと大きく変わることはありません。



# 事務局だよ！

## ★配分金支払日のお知らせ

10月分 11月29日(金)  
11月分 12月27日(金)  
12月分 1月31日(金)

配分金明細書の記載内容に誤りがありましたら、速やかに事務局へご連絡ください。

## ★就業報告書は記入と提出をしっかりと

就業報告書は、黒色のボールペンまたはサインペン（鉛筆は不可）を使用し、毎月締め日には、その月の合計日数と合計時間を記入のうえ、発注者の確認印をいただき、3日以内に事務局へ提出してください。

## ★就業案内はお仕事情報で！

会員の皆さんへのお仕事の提供は、急を要する場合を除いて、毎月20日発行のお仕事情報で行っています。

必ずメモを持参して、お近くの施設に足を運んでみてください。

## 【お仕事情報揭示場所】

東和東地区文化センター、鷹野文化センター、高州地区文化センター、高州地区体育館、ふれあいの郷下新田、コミュニティセンター、戸ヶ崎老人福祉センター、戸ヶ崎ふれあいひろば、文化会館、総合体育館、彦成地区文化センター、彦沢老人福祉センター、ピアラシティ交流センター、瑞沼市民センター、世代交流館ふれあいパーク、希

望の郷交流センター、シルバー事務局

※岩野木老人福祉センター・岩野木集会場は、令和7年3月末まで大規模改修工事のため揭示しておりません。

## ★SMS(ショートメール)の送信について

SMS(ショートメール)で、センターから会員の皆さんの携帯電話に「事務連絡、緊急連絡、就業募集等」のお知らせを送信します。

事務局に携帯電話番号をお伝えいただいていないかたは、携帯電話番号をお知らせください。

送信元の番号通知は、

●NTT docomo、au、楽天モバイルをお持ちの方：050(5491)4105

●SoftBank、Y!mobileをお持ちの方：242244

からメッセージが届きます。

メッセージの受信に料金はかかりませんが、携帯電話の契約プラン(無料通信分が全く無い場合など)によっては、メッセージ本文内のURLをクリックするとパケット通信料が発生する場合があります。

一部キャリア(SoftBank、Y!mobile、楽天モバイル)や機種によっては返信ができたように見えますが、実際には返信できておりません。

不明な点は事務局へご連絡ください。

## ★会員の皆さんへの貸与品について

センターの仕事をしている会員のかたに、安全

意識の高揚とセンターのPRを目的として、帽子と安全ベスト、清掃作業を行っているかたにはエプロンを貸与しています。お持ちでないかたは、事務局業務係へご連絡ください。

なお、就業時以外の着用は控え、退会時には必ず返却してください。

## ★産業フェスタ2024

### 第48回三郷市商工まつりへ出店します！

11月16日(土)・17日(日)に開催される産業フェスタ2024 第48回三郷市商工まつりへ出店し、女性会員の有志による「手芸の会」の皆さんが制作した手芸作品を販売しますので是非お立ち寄りください。

## ★会員懇親会の開催について

地域班班長の代表によるイベント実行委員会が主催する会員懇親会を、令和7年2月4日(火)正午から、高州1丁目の美加和で開催します。

令和元年度(令和2年1月)に開催した新年会を最後に、飲食を伴う懇親会の開催は行っていませんので5年ぶりの開催となります。詳細は改めてお知らせします。多くの会員の皆様のご参加をお願い致します。

## ★時間外緊急連絡先

事務局業務時間外で**緊急事態(事故・ケガ等)**が生じた場合は、左記の携帯電話にご連絡ください。  
☎080(1085)7008